シリーズ 13

21’生き方の創造

私たちの生活と同和問題の関わり

篠山市・篠山市教育委員会

共に生きる社会の実現をめざして

～なぜ、今、部落差別をとりあげるのか～

昭和40（1965）年に「同和対策審議会答申」が出され、昭和44年（1969年）同和対策特別措置法施行により環境改善、社会福祉、産業・職業、教育問題等、部落差別に関する課題に取り組まれてきました。そして住環境の改善や進学率の向上など多くの成果がありました。

篠山市では長年にわたって住民学習が継続され、今では「部落差別はいけないことだ」と、多くの人が理解していることと思います。

しかし最近、次のような話を聞くことがあります。

- いつまでもこんな学習をするから、かえって意識して無くならないのではないか。
- 寝た子を起こすようなものだ。
- 部落問題はややこしいのでわからない。
- 自分には関係のない当事者の問題だ。

でも、本当にそうなのでしょうか。

兵庫県内や全国各地に目を向けてみると、差別を助長するために戸籍謄本や住民票が第三者によって不正にとられてしまうという「戸籍等不正取得事件」が起こっています。「結婚相手の出身を知りたい。親の生まれた所を知りたい。」他人から見るとどうでもよいことのように思われますが、相手の器量・性格よりも、本人には全く責任のない「生まれ」を優先するといった人がまだまだ多くいます。

また、インターネット上では、露骨な差別書き込みが後を絶たなかったり、若い人たちの間に部落差別を煽（あお）るような言動も生まれています。

部落差別を無くするために、私たちにできることは何でしょう。

相手のことを正しく知ろうとすること、おかしいことはおかしいと声を上げること、人の気持ちを思いやる“こころ”を大切にすることではないしょうか。

部落差別を無くしていこうとする行動によって、お互いの人権が尊重され、誰もが安心して幸せに生きていけるのではないでしょうか。

もう一度、日々の生活を見直して皆で考えていきましょう。

生活の中にある差別意識

★娘（息子）から結婚したい人がいると報告がありました。その時あなたは最初に何を思い浮かべますか。

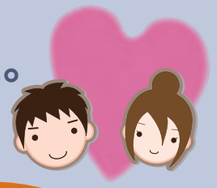

★人生最大の買い物である家を新築することにしました。土地を探すことから始めるのですが、その時最優先することは何でしょう。

私たちは生まれる場所を選んで生まれてきたわけではありません。生まれた所にこだわって結婚を考えたとき、相手が不幸になるだけでなく、あなた自身の幸せも遠ざかってしまいます。
何が大切なのか、ともに考えましょう。

六曜　大安・仏滅・友引・先勝・先負・赤口…手帳やカレンダーでよく見かけます。これらは、結婚式やおめでたいことだというと「大安」、お葬式だというと「友引はだめだ」と絶対守らなければならない決まりごとのように、判断の基準となっています。でも、大安の日以外に結婚式を挙げたカップルは不幸になっているのでしょうか?一日一日に「良い日」や「悪い日」を割り振ってありますが、同じ日であっても今年は「良い日」で来年は「悪い日」となったりしています。そう思うとなんだか、六曜にこだわらなくてもいいのではないかと思えてきます。自分が信じていることを【絶対】だとして、それを他人にも強要していませんか。ひいては他人を困らせることになっていないか一度振り返ってみましょう。

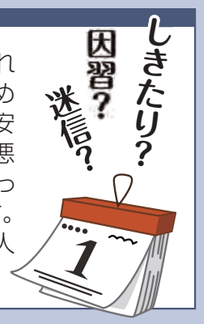

今もまだある部落差別（同和問題）

結婚差別事件

「日本国憲法24条」に**婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有する**…とあります。
憲法で定められているように、結婚は二人の合意が優先します。相手が被差別地域出身とわかっても、そのまま周りから祝福されて結婚に至るカップルもあれば、断固として結婚を認めない親や親戚もあります。これは、昔の話ではなく今もなお、あちらこちらで聞く話です。

就職差別事件

企業が採用選考を行う際、提出された履歴書を基に調査会社を使って、出生地がどういう所か、家族関係はどのようになっているか、宗教や思想等について内密に調べ、本人の能力とは関係のないことを採用可否の判断基準としている企業があります。
これは、会社に応募用紙が届くと、調査会社を利用し調べさせるものです。依頼を受けた調査会社は、送られてきた履歴書等を基に身元調査を行い、該当する欄に※印をつけてそれとわかるようなコメントを書き込んで報告書を作成します。当然この調査には調査料が支払われています。身元調査が金儲けの道具にされています。
企業はどうして被差別地域の人の採用を避けたのでしょうか。採用するとどのような問題があったのでしょうか。全ての企業等で本人の能力を判断基準とした採用選考が行われることを願ってやみません。

身元調査差別事件

「戸籍等個人情報大量不正取得事件」が後をたちません。個人の戸籍や住民票が本人の知らない間に不正に取得され、それらの個人情報が高額で売買されるという事件です。これらの取得された個人情報の多くが結婚や就職の際の身元調査に使われています。このように同和地区を含めた問い合わせ事件は、住民の同和地区への偏見や忌避（きひ：きらってさけること）意識が招いており、企業の利益追求体質を支え、部落差別を温存することにつながっています。

インターネットによる差別事件

インターネットの普及により、一瞬にして世界の情報を入手できるようになりました。有意義な情報はもちろんですが、インターネット掲示板上では卑劣（ひれつ）で傲慢（ごうまん）な差別書き込みもあり、誰もが閲覧できます。差別書き込みだけでなく検索サイトの「マップ」などを利用して、「被差別部落マップ」を作成したり、動画サイトを利用して被差別部落の動画映像を流したりしています。

土地差別調査事件

不動産の取引や購入等において、その物件と被差別部落との関係を尋ねたり、調べたり、教えたりする事象がおきています。
そこには市民の被差別部落に対する偏見と忌避意識が存在しているからです。言い換えれば市民の要求があるから不動産屋が調査をしているのです。市民一人ひとりの意識を変えることで差別調査は無くなるのではないでしょうか。